

一般企業・  
個人事業者向け

中央会主催の講習会、研修会、セミナーに無料で参加できます

宮城県中小企業団体中央会

# NEOバリュー・プラス 会員募集

宮城県中小企業団体中央会とは

本会は中小企業等協同組合法に基づき、設置された公益性の高い特別法人で、都道府県に一つずつあり、中小企業の振興発展を推進しています。

- 1 セミナー等に無料で参加できます
- 2 機関誌ESPOを送付します(隔月)
- 3 施策情報等をメルマガ配信します(随時)
- 4 各種共済制度(団体割引)を活用できます  
(退職金共済・生命保険・業務災害補償ほか)
- 5 各種相談をお受します

ご加入申込手続の流れ



**加入資格** 本会の趣旨に賛同し、その事業活動に協賛する  
企業、個人事業者

**年会費** 1口**10,000**円より ※毎年加入月の前月にご請求

お問合せ・  
お申し込み

宮城県中小企業団体中央会総合調整部総務課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2

TEL:022-222-5560 FAX:022-222-5557

## NEOバリュー・プラス会員 加入申込書

## 宮城県中小企業団体中央会 御中

年 月 日

このたび、貴会の趣旨に賛同し中央会NEOバリュー・プラス会員として加入申し込みいたします。

なお、会費として年額10,000円を負担することを承諾いたします。

ご紹介者様名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

法人	フリガナ			
	貴社名			
	ご住所 〒			
	フリガナ			
	代表者名 (印)	(職名)		
	TEL	FAX		
個人事業者	E-mail @	メルマガサービス希望 する ・ しない		
	業種	ご担当者 (氏名) (職名)		
	フリガナ			
	お名前 (印)			
	ご住所 〒			
TEL	FAX			
E-mail @	メルマガサービス希望 する ・ しない			

## 加入申し込みの手続について

- 上記、「加入申込書に必要事項を記載の上、本状と法人の登記簿謄本(コピー)個人事業者は納税証明書のコピー等を事務局あてにご郵送ください。
- 本会より後日、「加入承諾書兼初回年会費請求書」をお送りいたします。
- 初回年会費を入金いただき、本会で確認後、「加入決定通知書兼初回年会費領収書」をご送付申し上げ、加入手続き完了となります。
- 次年度以降、会費につきましては、毎年加入月の前月にご請求申し上げます。

お振込先

宮城県中小企業団体中央会  
七十七銀行県庁支店(普)0105082

振込手数料は、勝手ながら本会では負担いたしかねます。

お問合せ・お申し込み

宮城県中小企業団体中央会総合調整部総務課

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2 Tel : 022-222-5560 Fax : 022-222-5557